

第1回小田原再生可能エネルギー事業化検討協議会 会議概要

日時：平成23年12月7日 10:00～12:00

場所：小田原市生涯学習センターけやき 4階 第4会議室

出席者

協議会委員

大寫啓介、志澤昌彦、鈴木大介、鈴木悌介、鈴木伸幸、鈴木博品、原正樹、古川晴基
蓑宮武夫、小碓聡史(山口委員の代理)、山崎淳一、井澤幸雄

事務局

環境部副部長、環境部管理監、エネルギー政策担当副課長、環境政策係長、環境政策係員 2
名

オブザーバー

古屋将太、山下紀明(一般社団法人 日本再生可能エネルギー協会)

(敬称略)

会議概要

<1 開会>

<2 市長あいさつ>

- 東日本大震災の影響を受けて、環境エネルギー政策研究所の代表である飯田氏を行政戦略アドバイザーとして迎え、小田原市として電力をはじめとするエネルギーをできるだけ地域で自給し、エネルギー生産を非常時に備え安全に分散化することを目指したい。
- 国や行政が主導ではなく、市民を主体とする、「エネルギーの自治」を行うために協議会を立ち上げ、エネルギーの事業化を進める。
- 環境省の「平成23年度地域主導型再生可能エネルギー事業化検討業務」に採択されたことを受け、協議会の方々には、平成25年度末までに、神奈川県西部において考えられる、さまざまな観点からエネルギーの事業化の仕組みについて協議していただきたい。
- 東日本大震災に関わらず、いち早くこの再生可能エネルギーについて旗を揚げ、小田原市が日本における、世界におけるエネルギー問題を解決するさきがけとなるような覚悟を持って臨みたい。

<3 委員自己紹介>

<4 小田原再生可能エネルギー事業化検討協議会(仮称)の設置について>

資料2「小田原再生可能エネルギー事業化検討協議会(仮称)の組織について」及び、資料3「小田原再生可能エネルギー事業化検討協議会(仮称)設置要綱」についての説明をした。

蓑宮委員 市民意見交換会と事業化検討協議会の関係性はどのようなものか。市民意見に拘束力はあるのか。ポピュリズムに陥ると検討がストップし、前に進んでいかなくなる恐れがあるがどう考えるか。

事務局 市民説明会は、まずは周知の場として考えている。事業化検討協議会が立ち上がり、市として再生可能エネルギーの導入を進めていきます、そうした考えを披露する場であると

考えている。

鈴木(悌)委員 まずは導入しやすい再生可能エネルギーとして太陽光発電を選択することは理解できた。しかし、エネルギーを使うものは電気だけではない。熱などについても考えていかなければならない。

エネルギーの自給と一口にいても、電気や熱があり、それを生産する、太陽光、太陽熱、小水力、温泉熱などさまざまなエネルギー源がある。こうした組み合わせの中から何が小田原にとってベストなのか、さまざまな視点からトータルに検討を進めていく必要がある。

事務局 協議会としても太陽光以外の再生可能エネルギーの活用手法について議論することはもちろんあるし、“事業化”という枠組みを超えた議論もあってしかるべきだと思う。

さらに言えば、地域としてエネルギー問題をトータルにどのように考えるのか、協議会を超えた議論の場も今後ありうると考えている。

養宮委員 東京電力の協議会への出席、あるいは協議が必要なのではないかと。

事務局 東日本大震災による原発事故以降、東京電力は地域におけるさまざまな協議の場から全国的に退いているのが現状。市としては東京電力との協議の必要は考えている。

養宮委員 オブザーバー参加でもいいのでこういった協議の場への出席を求めてほしい。

鈴木(博)委員 協議会での議論により、市域でのエネルギーのあり方の方向性が出てくると思う。このとき主体になるのが“市”なのか“民間”なのかどちらになるか重要な問題である。議会の関わり方も検討しなければならない。

< 5 会長選出 >

全員一致で鈴木(博)委員を会長として選出した。

< 6 議 題 >

(1) コーディネーターの選出について

小田原市内の地域活性化に常日頃から携わっている志澤昌彦委員と鈴木大介 委員を全員一致でコーディネーターとして選出した。

(2) 太陽光発電事業化検討チームの設置について

- さまざまなエネルギーの事業化を行う上で、まずは電力の買取条件等の利点を考え、他のエネルギーに比べて事業化に有利な太陽光発電に着手する。
- 鈴木(博)会長から、事務局へ事業化検討チームの構成案の提出を求めた。
- 事務局から、志澤委員、鈴木(大)委員、鈴木(伸)委員、原委員、古川委員、山崎委員、そして小田原箱根商工会議所の中矢慎一さんの7名からなる検討チームの構成員案を提出。全員一致で7名を検討チームの構成員とした。
- 検討チームの会議は、具体的な事業化の観点から、個別の企業情報や会社経営の根幹に関わる情報であり、正当な理由を害する恐れがあるので、非公開とすることを小田原再生可能エネルギー事業化検討協議会(仮称)傍聴要領第3条に基づいて鈴木(博)会長から提案し、全員一致で非公開とすることとした。

(3) 視察報告 ～志澤委員、鈴木(大)委員より報告～

- 長野県飯田市は、環境省の補助事業である「環境と経済の好循環のまちモデル事業」、通称

「まほろば事業」に採択された。当初この事業を担う事業主体があがらず、北海道グリーンファンド等の支援を受け、おひさまファンドの現社長である原氏が名乗りをあげた。しかし金融機関の支援を受けられず、ファンドを立ち上げ出資を募った。出資者は企業ではなくほぼ一般市民のみである。

- おひさまファンドは2005年の場合、476名の方々から総額2億150万円の出資を得て、保育園等の公共施設に太陽光パネルを設置したほか、まほろば事業補助金の活用を含めて商店街のエスコ事業を行った。

＊エスコ事業：各施設・工場などの省エネルギー化に総合的に取り組み、顧客の要望に合わせて、メーカー的統一性にこだわらない中立な立場で、最適かつ細やかなCO2削減、コスト削減に努める事業。

- 出資者へは、10万円を10年で2%、50万円を15年で3.3%の配当が得られる2種類のコースを用意。
- 「おひさま0円システム2011」の仕組みについて、全国の市民に出資を募る→出資を受けたおひさまグリッド2(株)が一般の家庭向けに0円で太陽光パネルを設置→設置をされた家庭はパネル設置費用を電気料定額支払いという名目で9年間定額支払い→おひさまグリッド2(株)が利益分を出資者へ分配。各家庭は中部電力からの電力購入分を支払うほか、太陽光発電による売電収入がある。
- 2.5kWで14,200円、3.3kWで18,200円、4.4kWで21,900円を月々の定額支払いとして、3.3kWで18,200円を例に計算すると、9年間で197万円、換算して60万円/kWとなる。
- パネル設置に関して、立地条件等を厳しく審査することから、設置要望があっても断る事例もある。また設置後の発電量を維持するために、陰になる樹木の剪定も事業会社が行う。
- 9年間の設置期間を過ぎたとき、屋根の所有者に譲渡するが、そのとき無償で新品のパネルに取り替える。
- 飯田市での先進事例を参考に、資料2にあるように小田原市で考えられる事業スキームを考案したが、到底事業が行える段階ではない。
- パネルを設置したら終わりではなく、環境のために力になりたいという原社長の思いが強いため、事業に対し手厚いフォローをしている。自分も飯田市をモデルに事業収支を計算してみたが、収支が合わない部分がある。今後事業の仕組みをさらに詳しく調べなければならない。
- 飯田市には、「環境モデル都市・飯田」という市の大きな計画が根底にあり、高度な知識を持った人間が合理的に事業に取り組み、市民の環境に対する意見も非常に高い印象を受けた。そこから小田原市も、行政と民間企業、そして市民の全てが一丸となって取り組む必要があると認識している。

(4) スケジュールについて

- 資料4「小田原再生可能エネルギー事業化検討協議会スケジュール」に基づいて素案を説明した。

養宮委員 市民が主体で協議会が機能するような仕組みを作り、長期スパンで計画をするべき。

学校教育機関等さまざまな機関を巻き込む必要があるのではないかと。

大島委員 ダイナシティを会場に県知事がソーラーバンク構想について話をした。その席で市民からはネガティブな意見が多かった。市民意見交換会を開催する場合、協議会として一致した方向性や将来像を示せるようになってから開催することが大事ではないかと。

井澤委員 協議会として、先進成功事例である長野県飯田市への視察を考えている。成功事例を間近に見ることで考え方、受け止め方も違ってくものと考えている。協議会の枠にとらわれず、議員でも市民でも一緒に行きたいと考えている。コーディネーターとしてはどう考えるか。

鈴木(大)委員 間違いなく飯田市の事例はできるだけたくさんの方が直接見たほうが良い。

市民意見交換会についてだが、1月前半に開催すべきとの提案はコーディネーターからしたものである。その理由は、全体の方向性が固まる前に市民からさまざまな意見を聴き、聴いたことをふるいにかけて事業化検討に活かしていきたいと考えたからである。現場ではスケールの大きな意見、ネガティブな意見も出てくると考えている。

養宮委員 市民意見交換会の場において、まず取り掛かる予定の太陽光発電について意見を聴くことは良いが、その他について議論が百出して検討がストップしてしまわないように手順をよく考える必要がある。

事務局 市民意見交換会はいくまでも協議会の活動内容、市の動きを知ってもらう場としてスタートする。意見は色々出てくると思う。まずはその意見を聴くことから始めてはどうか。

古川委員 こういう検討の過程で必要なことは、ワクワク感の演出だと思う。再生可能エネルギーを普及してこんな町にしていきたいと思います、という夢や希望、雰囲気作りが大事。そういった戦略を練ったほうが良い。

市民意見交換会ではアンケートを実施して市民の想いを描けるようにしたほうが良い。限られた時間の中で口頭でのやり取りだと、充実した内容とするには限界がある。

鈴木(博)会長 市民意見交換会についてまでの議論の中で重要な要素が2つあると思う。①市民に対して何を聞くのか、②市民に対して何を提示できて何を話せるのか。

現時点では、市民に対して協議会や市内部の体制作り、方向性、太陽光発電をまずは推進する、の3つだけではないかと。

事務局 市民意見交換会の冒頭では、この分野での先進都市の方をお招きして事例等の講演をしてもらい、成功のイメージをもっていただいてから意見交換をしたいと考えている。

志澤委員 これから事業会社を立ち上げていくときに市民との関係はすごく大事。環境に対して市民がアクティブに関係する雰囲気を作っていく上で意見交換会のような場は大事にしていきたい。そうした意味で成功イメージを伝えることが重要である。

鈴木(悌)委員 小田原箱根商工会議所の副会頭として参画させていただく。その上で、現段階で会議所が再生可能エネルギー、ひいてはエネルギー問題にどう向き合うのか考えていない、アジェンダに載っていない。会議所としてどのように意見表明していくのか、大きな宿題である。

会議所には工業部会、商業部会などの部会があり、会員には商店、工場、大規模小売店舗

などさまざまなジャンルの会員がいる。いろいろな場面での議論を深めていきたいと思う。
会議所の会員には農業、林業がない。再生可能エネルギーの議論の中では避けて通れない分野だと思う。また、教育分野の方にはぜひとも関わっていただきたい。

養宮委員 市議会議員に議論に加わっていただく仕組みとして何か考えられないか。特別委員会のようなものは設置できないのか。“環境”分野専門の部会があり、その代表者に協議会に入っていただく形が理想。“市ぐるみ”という形をとってほしい。

鈴木(博)会長 市民説明についてだが、理解を深めていく場として設定してもいい。例えば会議所、農協、自治会など、主体的にかかわりたいと思う人たちの単位で説明会を開催することも必要ではないか。

古川委員 そういった説明会の場では映像を使うことが大事。イメージしやすい素材を用意すべきである。

大塚委員 “エネルギーの自給自足”という語句について、人によっては閉じられた、ネガティブなイメージを持つ人もいると思う。自給自足そのものが無理だと考えて、再生可能エネルギーそのものを否定するようなことになってはいけない。言葉のイメージは大事。協議会でもよく協議して発信していく言葉を選んだほうがいい。

それと市内需用電力量の何%を目指すなど、総量としての普及目標をもつべき。

鈴木(悌)委員 数値目標を立てる上で、節電目標も立てるべき。電力を賢く使う意識も育てる必要がある。

小碓委員 県では広範な人々に理解を得ながらエネルギーの取組を進めていきたいと考えており、そのために県内3か所で県知事との意見交換会を実施したが、意見交換の場で感じたことだが、限られた時間での議論では隔靴搔痒の感が否めず、知事も意見発表者も、お互い意を尽くしきれていないと感じた。

県としては小田原市の協議会活動に対していろいろな立場に関わり、協力したいと考えている。

(5) その他

- 1月28日(土)10:30～、生涯学習センターけやきで、「太陽光発電セミナー」を開催のお知らせをした。
- 次回の協議会は、3月中旬に開催予定である。あらためて日程調整をさせていただく。

<7 閉会>

以上